令和5年度庁議報告事項

第18回庁議(2023年11月21日)

企画部企画課

【件名】

中野区実施計画(案)について

【要旨】

中野区実施計画(素案)(以下「素案」という。)について、意見交換会等を実施し、以下 のとおり中野区実施計画(案)を作成したため、報告する。

1 意見交換会等の実施結果

(1) 意見交換会

日時	会場	参加者数
10月19日(木)18時~	南中野区民活動センター	人0
10月21日(土)14時~	中野区役所	0人
10月23日(月)18時~	野方区民活動センター	6人
計		6人

(2) 意見募集

件数10件(電子メール2件、電子申請1件、窓口7件)

(3) 関係団体等からの意見聴取

団体数 64団体(集会形式35団体、電子メール等29団体) 参加者数 494人

(4)素案に対する主な意見の概要及び区の考え方 別紙1のとおり

2 パブリック・コメント手続の実施

中野区実施計画(案)に対するパブリック・コメント手続を、12月21日(木)から1月12日(金)まで実施する。

実施について、なかの区報 1 2 月 2 0 日号及び区ホームページで周知するほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

3 今後の予定

令和5年12月~1月 パブリック・コメント手続の実施 令和6年 3月 中野区実施計画策定

項番	主な意見	区の考え方	
計画	<u></u> 計画全体に関すること		
1	るが、指標の結果を受けてこれからどう推進してい	中野区実施計画の策定に向けた検討の中で、施策の成果指標の状況を各所管で分析を行い、それを踏まえて事業展開を検討し、記載している。既に目標値を達成した指標等については、新たな目標値等を設定している。	
2	2022年度の施泉の成業指標の数値の総括は17972のか。		
3	施策の成果指標のように指標を設定し結果を分析すること自体は評価するが、出典がアンケートではない指標の充実、他22区や近隣市町村との比較をもって政策効果を判断してほしい。	るために策定する趣旨であることを踏まえ、既に目	
4	過去の基本計画はどのように達成され、どのように 評価を受けたのか。	中野区実施計画は2021年9月に策定した中野区基本計画の後期にあたる2023年度から2025年度までの取組を具体化したものであり、前期の2021年度から2022年度までの取組状況を分析し、それを踏まえて検討を行い、後期の事業展開をお示ししている。	
5	中野区障害者計画等に関し、報告や意見交換を行っていたが、中野区実施計画と中野区障害者計画等や 地域福祉計画との関係がどのようになっているの か。	中野区実施計画は、中野区基本計画後期の取組を具体化する内容であることを踏まえ、中野区基本計画の一部に位置づけている。 地域福祉計画や中野区障害者計画等については、中野区基本計画に基づく個別計画に位置づけているものである。	
6	施策の検討・実施にあたっては区民に広く周知し、 区民をまきこんで実施してほしい。区民が対象とい うことを意識して取り組んでほしい。	中野区基本計画の一部である中野区実施計画を着実 に進めていくために、事業の検討・実施にあたって は、区民等の意見を踏まえて進めていく。	
第2	章 重点プロジェクト		
プロ	ジェクト2 地域包括ケア体制の実現		
7	め、聞いた方も無意識にマイナスな印象を持ちやす く、言われる方も例えその事実があったとしても隠	障害者の自立や社会参加、子どもの成長や人格形成などに極めて重大な影響を与え、生命への危険を及ぼす事態さえ生じさせるものである。このことは、「虐待」という言葉の重みからも十分に理解し、取組を進めていくことが重要であり、別の言葉に置き換える必要はないと考えている。	

項番	主な意見	区の考え方
第3	章 基本目標別の政策・施策	
基本	目標1 人と人がつながり、新たな活力が生み出され	るまち
8	くの方が就労、就学、交通、生活、防災などで意思 疎通の問題に直面する。個々の施策に入れて解決で	区では、中野区ユニバーサルデザイン推進条例及び 中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、全 員参加型社会と地域の活性化の実現に向け、障害の ある方や外国籍の方を含めた全ての人が、自らの意 思により自立して活動し、自己実現できる環境の整 備について、様々な分野で進めているところであ る。 今年度には、中野区ユニバーサルデザイン推進計画 (第2次)の策定を予定しており、今後さらに効果 的な施策を実施・推進していく。
9	外国人を住民として受け入れるだけでなく、ごみの 出し方等のルールを守るなど、働きかけが必要では ないか。	転入者に対してごみの出し方等のリーフレットを配布するほか区有施設において希望者に配布する等の取組を行っている。また、「なかの生活ガイドブック」にごみの出し方等のルールについて、記載している。引き続き、関係所管連携のうえ、対応していく。
10	「中間支援組織」とは具体的に何を指しているのか。	地域公益活動に取り組む担い手・団体の自立・継続 に向けた情報の提供やアドバイス、団体間や専門 家・事業者等とのマッチング・コーディネート、人 材の育成を伴走的に支援する団体・組織が中間支援 組織であり、区においては区民活動センター運営委 員会や社会福祉協議会がある。
11	文化の香りがする中野区として、子どもが主体となる文化・芸術事業を進めてほしい。	「施策6誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組①総合的な文化芸術施策の展開」と「主な取組④区民が主役の文化・芸術活動の活性化」等において、子どもが主体の文化・芸術活動支援等の事業展開を示しており、その中で取組を推進していく。
12	子どもが主体の文化・芸術事業として、既に形と なって実施している取組はあるか。	「施策6誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組③子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実」において、2023年度から小・中学校の文化芸術事業の充実の一環として実施している。
13		り、保育士の確保等につなげていく。
14	いるようだが、商店街組織のあり方、もしくは商店 街組織(強化)への支援をどのように考えているの か。また区は商店街に何を期待しているのか。商店	商店街はまちの安心・安全確保にも貢献し、地域コミュニティ形成の場としての機能も担っている。イベントや環境整備への支援のみならず、個店経営支援等を通じて、集客力のある魅力的な店舗を増やすことで、将来にわたって商店街の活性化を図り、結果としてまちの活性化につなげていきたいと考えている。
15	区が主体となってデジタル地域通貨の導入(プラットフォームの構築)をしてもらえることは、中野区商店街連合会としても望んでいることである。区内共通商品券の電子化等、中野区商店街振興組合連合会・中野区商店街連合会の事業とも連携を図りながら進めてほしい。	中野区商店街振興組合連合会・中野区商店街連合会 とも連携を図りながら進めていく。
16	区内では、様々な所で再開発や街区整備事業が行われている。それに伴い、商店街が消滅してしまうような事例も見られる。まちづくりと商店街振興を一体のものとして考えてほしい。	

項番		区の考え方
17	買い物の際に便利だった。しかし、中野駅周辺の再 開発の一環で南側の駐車場は閉鎖されたため南側で	また、新北口再開発で整備する予定の拠点施設内には、二輪駐車施設を含む都市計画駐車場を整備する
18	中野駅新北口駅前エリアの再開発について、都合の 悪いことも含めて区民に広く情報を開示し、区民が 求めるものをつくってほしい。	再整備にあたっては、適宜進捗等について周知しな がら区民等の意見を踏まえて進めていく。
19	中野駅新北口駅前エリアの再開発は赤字になる可能 性が高いと思われるため、事業を取り止めてほし い。	事業収支については施行事業者と確認しながら事業 を推進していく。
20	もみじ山文化センターの利用者が多いことを鑑み、 もみじ山文化センター方面の新たな改札口を設置し てほしい。	現在、JR東日本では西側南北通路・橋上駅舎等事業の中で西口改札の早期完成に向けて取り組んでいる状況であり、東口については降り口についても敷地の余裕がないことから改札設置は考えていない。このため、中野駅地区整備基本計画(2018年11月改定)において描かれているデッキ歩行者動線(構想)の検討段階において、JRほか関係機関と協議していくこととなる。
21	中野サンプラザを残してほしい。 高層ビルの建設による日当たりやビル風を懸念して いる。中野らしいまちづくりを望む。	新北口の再整備における拠点施設の整備にあたっては、中野サンプラザのDNAを継承するものとしており、引き続き区民の皆様の誇りとなり、親しみを持てる施設として整備していく方針である。また、環境アセスメント手続きにおいて、東京都より、東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案に関する審査意見書が公表されており、今後、本意見を踏まえ、事業を進めていく。
基本	- 目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるま	:5
22		現在も、スクールソーシャルワーカーは対象の家庭 との連携を深めているところであるが、さらに連携 できるよう進めていく。
23	「施策15児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応」の「主な取組③虐待対応体制の整備」における「児童相談所における相談援助業務モバイルシステム」の内容を詳細に記載してほしい。	モバイルシステムの導入により、主にケース対応時における情報の確認や入力、共有等をリアルタイムで可能とする機能を拡充することで、児童相談所が行う相談援助業務について効率的で質の高いケースワークを実現し、支援の充実及び児童相談所の機能強化を図ることとしている。これについては虐待対応体制の整備の一環として実施するものである。
24	ことを大切にしてほしい。そのためには、保育園職	子どもの健やかな成長、豊かな学びのためには、保育や教育に関わる職員が子どもたち一人ひとりに向き合うことが重要と考えている。そのための環境整備として、会議等の運営改善やICTの活用による業務の効率化などの取組を進めている。
25	「施策16子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」において、「生きる力」の育成であることから、各種体育大会の実施及び推進、陸上大会、水泳大会、マラソン大会等の体育の視点も必要だと考える。	変重要であると認識している。全ての児童・生徒に 様々な運動の機会を確保し、生涯にわたって運動に

項番	主な意見	区の考え方
26	「施策16子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」の「主な取組⑤人権教育・道徳教育」において、動物飼育を推進する学校への補助を実施することは、「命」を身近に感じ、大切にする心の育成として大変意義深い。「人権の花」活動の実績も生めして、「小学校全校で動物や充実を行う」などかして、「小学校全校で動物や充実を行う」など、り積極的に進めてほしい。特に近年、バーチャルは、は関で何事もできると考えて、子どもが増えているからこそ、「生命」について、小学校全校の取組を推奨することが必要だと考える。	
27	保幼小中連携教育として、楽しいイベントもあると 良いと思う。	中学校区で大縄大会をするなど、学区で工夫した連携教育が進んでいる。今後も中学校区の取組を他の学区にも紹介し、取組が充実するよう推進していく。
28	地域学校運営協議会、地域学校協働活動、中野区コミュニティ・スクールの3つの機関のそれぞれの担う役割と違いを明確化してほしい。	地域学校運営協議会は学校運営に必要な支援を協議し、その支援を実際に学校で行う活動が地域学校協働活動である。地域学校協働活動は、地域コーディネーター、学校支援ボランティア及び学校関係者をもって構成する地域学校協働本部の活動である。中野区コミュニティ・スクールは、地域学校運営協議会と地域学校協働本部が設置されている学校をいう。
29	地域学校運営協議会と学区ごとに行われている地区 懇談会の違いは何か。	地域学校運営協議会は学校運営に必要な支援を協議する場で、地区懇談会は、子どもと家庭に関わる地域の課題と課題解決に向けた取組や学校・家庭・地域及び関係機関の連携に関して協議していく場である。
30	コミュニティ・スクールについて理解が進んでいない。地域コーディネーターの育成は他の自治体でも課題となっているが、2025年度に全中学校区に配置できるのか疑問である。	地域コーディネーターの役割は、地域や学校に理解があり、両者を結び付けられる人物となることから、当初は地域で様々な活動を行っている方にお願いすることになる現状がある。モデル校実施の中で、今後、後継者となる人材の確保や育成をしていくことが課題の一つでもあると認識している。こうした課題への対応策の検討を進めつつ、全中学校区への配置に向け取り組んでいるところである。
31	整備」の「主な取組④児童・生徒の読書環境の充実 に向けた体制の整備」において、学校図書館の蔵書 の刷新、夏期休業期間中等の開放といった環境整備	のであるが、学校図書館指導員の支援を受けながら
32	保育園で本などに親しんだ後の学校での図書館司書 を全校に配置してほしい。	全小・中学校に学校図書館指導員を配置しており、 教職員と連携して児童・生徒の読書活動の充実に努 めている。
33		また、今年度中に地区懇談会のホームページを作成

項番	主な意見	区の考え方
	「主な取組①地域の子育て支援施設の機能強化」に	地域の子育て支援活動となる児童館等については、 児童館運営・整備推進計画を策定し、子育てを支援 する仲間づくりを推進する取組や活動する場の提供 を進めていく。
35	ているところもあり、ネットワークも自主的にある 程度できているため、活動についてアピールするの	いただいた意見を参考に、青少年育成地区委員会の 活動について周知方法を検討していく。また、今年 度中に青少年育成地区委員会のホームページを作成 する予定である。
36	「東京都の地区委員会アドバイザー」はどのような 人が就任し、どのような活動をしているのか。	地区委員会アドバイザーとは、青少年の健全育成に 取り組む地区委員会が抱える悩みや課題を解決する ために必要な知識をもった専門家(まちづくりコー ディネーター、大学講師など)であり、研修会や講 演会等の講師として活動している。 区としては、この制度・人材を活用し、地域の子育 て関連団体のネットワークづくり等に係る支援の充 実を図っていく。
37	ファミリー・サポート・センター事業の体制強化に おいて、社会福祉協議会事務局の体制強化は必須で ある。常勤職員の配置等の検討をお願いしたい。	ファミリー・サポート・センター事業の実施体制については、事業を実施していく中で、現状分析や課題整理を行い、検討していく。
38	ける「空き定員を活用した定期預かり事業」の実施は、一時保育事業などの充実により対応してほしい。保育園で毎日生活している子どもたちの中に入ることは、保育園児も含めて不安な事態を招くことが予想されるため、預かり事業は専用室・専任職員での実施が求められる。また、常に空き定員がある	する形で実施しており、実施上の課題等を検討しているところである。 国が制度化を検討している(仮称)こども誰でも通 園制度については、制度設計(現行制度の変更や保
39	空いている保育室を使った保育も国で提案されている中、一時保育との違いも明確に示されず、煩雑な事務作業が生じ保育体制を組む必要も出る。	
40	就学前教育推進事業は、関係者の声を十分に取り入れながら進めてほしい。	就学前教育プログラムの改定にあたっては、公立・ 私立の保育園長、幼稚園長や区立小中学校の校長に 参加いただいた委員会内で検討をしてきた。今後も 就学前教育推進事業については、広く関係者の方か らの意見を伺い、検討・推進していく。
	認可外保育施設や保育士の定着率が低い園などには、区の巡回でよく様子を見に行ってほしい。その ために、区の巡回等の職員を十分に配置してほしい。	認可外保育施設等に対する巡回は定期的に行っており、職員体制の強化については今後、その必要性を 検討していく。
42		区立保育園の建替整備の考え方については、区立保育園に求められる機能・役割の整理を行った上、検討を進めているところである。

項番	主な意見	区の考え方
43	への一貫した相談支援体制の充実」の「主な取組① 一貫した地域相談体制の整備」における「リトルベ ビーハンドブックの作成」は、早産や低体重で生ま れ、子どもの発達に不安を抱える親にとって、特に	早産や低体重で生まれた子どもを含め、子どもの発達については3か月、6~9か月、1歳6か月、3歳児の健診、その後の経過観察等で早期に把握し、状況に応じて療育などの支援につなぐ必要がある。こうしたことを踏まえ、現在作成を進めているリトルベビーハンドブックの活用により、必要な方への情報提供の充実を図っていく。これに加え、子どもの発達等への不安解消に向けた具体的な支援策として、当事者家族等の交流会の実施を事業展開に追記する。
44	対応した療育センターの充実や保育ソーシャルワー	保育施設に対する充分な相談支援を行うことができるよう、保育ソーシャルワーク事業を実施する。 区立療育センターの充実については検討を進めるとともに、民間の障害児通所支援事業所は増加傾向にあるため、引き続き事業所の開設誘導に取り組んでいく。
45		
46	医療的ケア児受入れにあたり、必要な看護師や保育 士を配置してほしい。	区立保育園、幼稚園、小・中学校、学童クラブにおける医療的ケア児受入れにあたっては、看護師等を配置し、必要な対応を行っていく。 また、医療的ケア児を受入れる障害児通所支援事業所が必要な看護師を配置できるよう、補助を継続する。
47	せる中、どこまで区が状況を把握・指導できるのか	現在検討している「基幹型児童館」においては、中学校区内の地域住民や組織、学校等と連携を図るとともに、地域子ども施設の巡回・支援を通じて、子どもと子育て家庭の支援を強化していく。学童クラブについては、引き続き小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進めていく。
48	ない公園も多数存在している。 公園の再整備計画の中では、区立、私立保育園の園	
49	ハイティーン会議における意見の実現に向け、具体 的にどのようなプランを考えているのか。	ハイティーン会議の意見表明については、区として 受け止めた上で、意見の趣旨を踏まえ、実現に向け た検討を行う。 意見表明を受け、様々な事例が集積していく中で、 さらに効果的な手法への改善等に向けた分析・研究 を行っていく。

項番		区の考え方
	中高校生年代向けの施設のあり方検討として、居場所確保については広く子ども達から意見を募って検討して欲しい。例えば、区民活動センターの会議室の開放は、学習を教え合ったり人に説明することでより知識が深まる可能性があり、学校内に部活動がない生徒でも残ることができる場所を確保し、友人との会話の機会が増えることは人間形成には大切なことだと思う。	中高生世代向けの施設のあり方検討にあたっては、 対象となる年代に対し、アンケート調査等を実施し て意見聴取していく。
基本	目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生き	られるまち
51		
52	「アウトリーチ活動における相談支援業務システム」とはどのようなもので、どのように活用するのか。	支援対象者の年齢や属性を問わずに現状や支援内容 を記録・閲覧できるシステムを導入し、アウトリー チチームがより効果的に活動できるよう、またデー タを活用した分析や集計などができるよう検討を進 めている。
53	民生児童委員の活動用にパソコンが支給されたが、 通信環境がないため使い勝手が悪い。使用環境を整 えてほしい。	民生児童委員の活動用パソコンについては、その活 用を図る中で、環境整備への対応も検討していく。
54	福祉住宅への入居は、長期間待たされる状況で入居が困難である。区内に福祉住宅を増やしてほしい。	民間賃貸住宅ストックを活用した「セーフティネット住宅」制度の登録促進に引き続き取り組み、福祉 住宅については一定の戸数を維持し、適切に運営していく。
55	「住民主体サービス提供団体」とは何を指している のか。	介護予防・日常生活支援総合事業には、介護予防・ 生活支援サービス事業と一般介護予防事業とがあ り、前者において、地域の住民が主体となってサー ビスを提供する団体を「住民主体サービス提供団 体」としている。
56		
57	よる食事等の指導などの事業を強化する必要がある と思う。また、若年性認知症を受け入れる施設も増 やす必要を感じる。	業への参加の促進を図ることで、高齢者の心身機能 の低下の防止に努めていく。 また、若年性認知症の特性を踏まえた上で、受け入 れ可能な既存の施設の拡大や就労先も含め検討す る。
58	進とともに、区民の老後の不安に対応できるあんし	2024年度に社会福祉協議会の体制強化を行うことを

項番	主な意見	区の考え方
59	「孤独・孤立対策」については新たに地域協議会等の組織を創るなど縦割りで考えずに、地域包括ケアの推進の中で検討し推進できるようにしてほしい。	孤独・孤立対策の推進にあたっては、関係団体や関係機関と連携・協力するとともに、庁内の関係所管とも組織横断的に連携・協力し、対応していく。
60	夜の一人の食事が寂しいという単身高齢者は多い。 何らかの対応が必要だと思う。	孤独・孤立対策を推進していく中で、単身高齢者へ の支援についても関係団体等と連携しながら検討し ていく。
61	に向けた関係機関との連携推進」の説明冒頭に、 『中野区再犯防止推進計画に基づき、再犯を防止す	中野区実施計画は中野区基本計画の後期の取組を具体化する内容であり、中野区基本計画の政策、施策や取組の方向性等の見直しは行わないが、事業展開に「中野区再犯防止推進計画の改定」を追記する。改定する中野区再犯防止推進計画の中で、更正保護女性会や更正保護施設等との連携の推進について具体化していく。
62	「施策33多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進」の「主な取組④再犯防止に向けた関係機関との連携推進」に、更生保護女性会の記載をしてほしい。	
63	連携先として、更生保護施設を追記してほしい。	
64	「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の「主な取組③福祉人材の確保・育成」における「障害福祉人材育成研修の拡充」とはどのようなことか。 人材育成について、区役所を定年退職する福祉職を地域の福祉現場に戻し、若手に教えることなど、育成する仕組みを考えてほしい。	2023年度より障害福祉サービス事業所等従事者の人材育成研修を民間人材育成事業者に委託し、そのノウハウを活かすなど研修内容の充実を図るものである。 福祉人材の育成は重要な課題と認識しており、現在、生活介護事業所への区職員派遣研修等を実施しているところである。今後も様々な方策を検討していく。
65	知的障害者の就労系事業所を運営しているが、緊急時の保護や短期入所の整備を希望する声が多い。「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の「主な取組⑤障害福祉施設の整備・誘導」における旧やよい荘、旧やまと荘、江古田三丁目重度グループホーム等整備にこの視点が含まれているのか。	備・誘導」には、旧やよい荘、旧やまと荘、江古田 三丁目重度障害者グループホーム等施設の整備にお ける短期入所が含まれており、緊急時の保護につい ては短期入所の空床利用で対応していく予定であ
66	重度障害者が利用できるサービスが不足しているため、江古田三丁目重度障害者グループホームだけでなく、並行して次の計画を進めていかないと間に合わないと思う。	重度障害者が利用できるグループホームについては、江古田三丁目の施設整備の他に、区による整備について検討を行っていく。更に、民間事業者による整備を誘導していく。
67	足という課題があり、障害者雇用や外国籍の人材を 考えていくべきではという意見が健康福祉審議会で	ター機能を担う中野区障害者福祉事業団を中心に取 組について検討していく。

項番	主な意見	区の考え方
68	成果指標②に「就労支援センターによる就職者数」を設定しているが、就労者数の底上げをするためには、就労移行支援事業所を利用している方の就労率を上げていくことが重要だと思う。区では、利用者の就労率などの統計をとっているのか。申請を待つのではなく、就労につながる利用を進めることや、	就労移行支援事業所については、区外の事業所に通所している区民の進路を把握することが困難である。 障害者の就労支援については、区の障害者就労支援センター機能を担う中野区障害者福祉事業団において区民を対象に取り組んでおり、就労移行支援事業所との連携、法改正への対応、就労を継続するための支援を進めるため、今後も検討していく。
69	取組①関係機関と連携した障害者の就労支援」において、障害者の就労を促進するには雇用の場を確保	区の障害者就労支援センターを担う中野区障害者福祉事業団において、企業等に対し区の実習受入奨励金の助成制度について周知するなど、障害者雇用を推進するための働きかけを行っており今後も推進していく。 今後、区役所においても知的障害者を含む様々な障害のある方に就労機会を提供していく。
70		取組③障害者就労施設等における受注機会・販路の 拡大」において、区からの優先的な発注を推進する 旨を記載しており、今後も、障害者優先調達推進法
71	取組④障害者に対する理解の促進と交流の機会の充実」について、交流事業のような取組は企画どおりに進まなくても、実行していかないと障害のある人が地域で生活できないため、しっかり進めてほしい。	持続性や地域への広がり等を期待できる方策を検討 していく。
	できない、離職し引きこもっている、話のできる仲間がいない、高齢になり交流の場を求めても何処に 行けば良いのか情報もないといった相談を受ける。	
73	取組④障害者に対する理解の促進と交流の機会の充	

項番	主な意見	
		区の考え方
74		
		現在、中野東図書館には子育て支援アドバイザーを 配置して、軽易な相談等に対応しているところであ り、今後充実を図っていきたい。
76		条例の趣旨を踏まえ、手話が言語であることの理解 を促進するとともに、手話講習会や手話通訳者派遣 事業等に取り組んでいく。
77	体不自由児者に特化して考えると、実際には難しいことばかりで残念である。切れ目のない支援を、といっても実際には障害の状況によって使えない人もいる。 肢体不自由児者は大人になっても家族による介護が続く。居宅支援を利用しているが本人の必要に合わ	政策13で「誰一人取り残されるされることのない支援体制を構築する」ことを目標に掲げており、「施策34障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」の施策の方向性として、障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化など個人の置かれている状況や特性に応じて、切れ目ならのである状況や特性に応じて、切れ目ならであり、適切にサービスを受けられるようのである。また、福祉人材の確保・育成についても掲げており、計画に沿って着実に取り組んでいても掲げており、計画に沿って着実に取り組んでいく。
1 :	重度重複障害のある人に関連する内容があまり書かれていない。高齢者になった親による介護といった 課題がある。	重度重複障害のある人に関連する主な事業として、 重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業、重度障 害者グループホームの整備、障害者福祉会館におけ る東京都重症心身障害児(者)通所事業の実施、重 度障害者等就労支援の拡充に取り組む旨記載してい る。
79	いの家、すこやか福祉センター等のお風呂をまた再	各施設におけるお風呂の再開について、ご意見として承った。(現在すこやか福祉センターにはお風呂はない。)区民が安心して集まれる地域コミュニティの場の創出については、引き続き推進していく。
基本	目標4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なま	
		区報や区ホームページ、防災Youtube、中野区防災ハンドブック等により避難場所や避難についての理解を深める広報を進めている。また、区で養成した中野区防災リーダーと協働した総合防災訓練や地域訓練を通じて、住民との連携を進めている。

項番	主な意見	区の考え方
81	公園のルールは現実に即したものにしてほしい。	公園の利用ルールについては、2022年12月からゴムボール遊びや自転車に乗るための練習を可能にするなどの緩和を実施したところである。これに対しては、緩和に対する理解、感謝がある一方、サッカーやスケートボードが自由にできると勘違いされることによる、トラブルや騒音の増加への心配や嫌悪感があるなど、両面の意見が寄せられた。 今後については、利用者同士、また利用者と近隣住民が理解しあえるよう、わかりやすい掲示内容に改善していくことなどを進めるとともに、その他のルールの緩和についても、地域の意見や他区の状況などを踏まえた上で検討していく。
82	区内には公共交通機関が遠く、利用するのが難しい 地域もあるため、その解消をしてほしい。	2023年度末に中野区地域公共交通計画を策定し、計画に基づき検討を進める。
83	自転車利活用計画の中に、大人向け自転車講習の実施について記載してほしい。	「施策54犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進」の「主な取組③交通安全対策・啓発活動の促進」において、自転車安全利用講習会の取組を記載している。また、2023年度に策定した中野区自転車利活用計画に、多様な世代に向けた交通安全教育の実施について記載している。
84	再生可能エネルギー設備等設置補助の充実ととも に、公共施設にも設置してほしい。	区有施設の建設・整備にあたり、LED照明や太陽光パネルの設置を進めている。また、2023年度に脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針を定め、今後は同方針に基づき区有施設の新築・改築時における環境性能向上に係る取組の実施を推進していく。
85	取組①ごみ減量・リサイクルの推進」における「び	「施策52ごみの減量やリサイクルの推進」の「主な取組①ごみ減量・リサイクルの推進」における主な事業「3R意識普及啓発」の中でプラスチック減量に関する啓発にも取り組んでいく。
86	生き物調査は賛成だが、実施方法については、団体 に任せるのではなく、区内の子どもも関われる方法 等を考えてほしい。	専門的な生き物調査とは別に、区内の子どもが体験 できる方法等についても検討していく。
87	新型コロナワクチン接種による後遺症の対応を記載 してほしい。	新型コロナワクチン接種に限らず、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合には、健康被害救済給付の請求を行うことができる。健康被害について厚生労働大臣が認定した場合に給付を受けることが出来る制度であり、区が単独で実施できる区独自の事業ではないことから実施計画には記載していない。
第4	章 区政運営の基本方針	
88	使えるのか疑問である。 また、電子化を性急に進めることで、順応できない 職員もでてくると思うため、そのような職員にも配 慮してほしい。	ペーパーレスや電子化による業務の効率化によって 作業時間を短縮し、区民サービスの向上が図られる
89	新庁舎の全フロアに共通発券機は必要なのか。まず、1台導入して効果を検証してから全フロアでの 導入を検討するべきだと思う。	共通発券機を全フロアに導入することの必要性やメ リットも踏まえ、導入する方向で進めている。

項番	主な意見	区の考え方
第5章 財政見通し		
90	特別区税の2023年度から2025年度の算定額は確定している数値なのか。どのように見込んだのか。	納税義務者数と国が推計した地方税等の伸びを踏ま え算出した見込みの数値である。
その他		
91	九中跡地、三中跡地の有効利用として、誰でも利用できる施設、例えば「介護予防センター(仮)」等はどうか。現状70歳以上の高齢者で女性は外に出て地域で生き生きと交流しているが、男性は定年になって会社に行く必要がなくなると、余り外出をしなくなる傾向があるようだ。人生100年時代に向けて「生きがい」を見つけられる就労施設なども良いと思う。	築中の代替校舎として活用する。 旧第三中学校は、立地条件や規模などを考慮し、区 有施設等用地としての活用を検討する。
92	分野をいくつかにわけて意見交換会を開催した方 が、区側も答えやすいし、区民側も焦点を絞れるた め良いと思う。	ご意見を踏まえ、今後の実施方法について検討して いく。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。